

骨髄移植ドナーと

ドナーが働く職場を

応援します

富士市骨髄ドナー

支援奨励金



骨髄提供をした方は、申請の手続きをお願いします。

対象者

- ① 骨髄提供日に市内在住であり 骨髄提供を完了したドナー
 - ② ①のドナーが勤務する事業所
- ・(公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業による骨髄等の提供が対象です。

奨励金の額

- ① ドナー 1日につき2万円(最大7日 合計14万円)
 - ② 事業所 1日につき1万円(最大7日 合計7万円)
- ・1回の骨髄等の提供にかかる通院又は入院の合計日数に応じて支給します。

申請先

富士市 保健医療課(フィランセ西館3階)
骨髄提供後、退院してから1年以内に申請してください。

(お問合せ) 富士市フィランセ西館3階 保健医療課
富士市本市場432-1 TEL 0545-67-0260

必要書類など
詳細はこちらから ▶
(市公式ウェブサイト)

